

第222回武蔵野市建築審査会会議要録

1 日時

令和5年7月14日（金曜日） 午後3時00分から午後4時40分まで

2 会場

武蔵野市役所 5階 対策本部室

3 出席者

- (1) 委員 5人
- (2) 専門調査員 1人
- (3) 特定行政庁 建築指導課長、同課審査係員
- (4) 事務局 まちづくり推進課長、同課主査、同課主任、同課主事

4 公開の可否

公開（武蔵野市建築審査会条例第7条第1項の規定による）

5 内容

- (1) 同意議案 議案第1号 法第43条第2項第2号による許可の同意
（無接道建築物）
- (2) 同意議案 議案第2号 法第43条第2項第2号による許可の同意
（無接道建築物）
- (3) 建築基準法上の道路指定についての諮問

6 要録

【議案第1号について】

本件は、現況幅員2.954～3.812mの道に17.069mで接している敷地における建築について、法第43条第2項第2号の規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで本計画が建築基準法施行規則第10条の3第4項第3号に掲げる基準に適合し、交通上、安全上、防災上及び衛生上支障がないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意向が示された。

委員からは、周辺の道路や街並みなどについて質疑がなされたが、審議に関わる特筆すべき事項はなかった。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

【議案第2号について】

本件は、現況幅員4.000m、延長約35mの道に12.002mで接している敷地における建築について、法第43条第2項第2号の規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が建築基準法施行規則第10条の3第4項第3号に掲げる基準に適合し、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意向が示された。

委員からは、周辺の道路や建物の状況などについて質疑がなされたが、審議に関わる特筆すべき事項はなかった。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した

【建築基準法上の道路指定についての諮問】

本件は、平成8年に本市が行った法第42条第2項の規定による道路の一括指定に係る告示に掲げられた要件に該当するか否かを判定するものであるが、それについて道の所有者から道路指定範囲の一部を指定から除いてほしい旨を要望されたこと、及び平成8年の一括指定から時間が経過していることから、指定範囲について留意すべき点等があるか法第78条第1項の規定に基づき、建築審査会の意見を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より道路判定の調査内容、道の所有者の意向及び道に接する敷地の所有者の意向について説明がされた。特定行政庁として当該道を法第42条第1項第3号又は同条第2項の道路として扱うべきと考えているが、道の所有者の意向等を踏まえたうえで、建築審査会の意見を賜りたい旨の意向が示された。

委員からは、当該道に接している土地の所有者の経緯、道路の廃止、周辺通路についての質疑がなされ、当該道が法第42条第1項第3号又は同条第2項の道路として扱うことに異存ないとの意見が挙げられた。次回の建築審査会までに建築審査会で答申書を作成し、市長宛に答申を行う。

作成者 武蔵野市建築審査会 書記 柴崎 瑞稀

上記について、議事内容と相違ないことを認める。

武蔵野市建築審査会会長 澤田 孝信

同 委 員 伊東 健次

同 委 員 吉川 徹

同 委 員 小石原 敏夫

同 委 員 伊藤 達也

専 門 調 査 員 遠藤 榮治

【署名欄】